

国土審議会 水資源開発分科会 淀川部会（第3回）

平成19年11月26日（月）

【西川水資源政策課長】 それでは、まだ時間よりも早うございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより国土審議会水資源開発分科会淀川部会を開会させていただきたいと存じます。

開会の前に、配付資料の確認をまずさせていただければと思います。お手元の資料リストをごらんいただければと思います。

まず資料1、委員名簿でございます。資料2、現行「淀川水系における水資源開発基本計画」における水需給の状況等。表紙に地図のついている資料がございます。それから、資料3といたしまして、淀川水系における近年の渇水状況という資料がございます。裏がカラーの写真が6枚ついているものでございます。資料4といたしまして、淀川水系における水質の状況ということで、表紙にグラフのついている資料でございます。資料5といたしまして、その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項という資料がございます。あと、参考資料といたしまして、淀川水系における水資源開発事業の概要というものがございます。それから、参考1という四角が打ってありまして、淀川水系の河川整備計画の検討状況という資料がございます。最後に、参考2といたしまして、国土審議会関係の一連の法令をまとめたものがございます。最後に、これは資料番号を打っておりませんが、新聞記事の切り抜きが一連、今年の春先の琵琶湖の水質に関する記事などをクリップしたものがございます。

お手元に資料はそろっておりますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ちょうど時間になりましたので、早速ですが、第3回の淀川部会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、幾つかご報告を申し上げます。

まず、本日は定足数の半数以上のご出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しております。

続きまして、委員の異動についてご紹介いたします。部会長でもあった川北和徳委員が辞任されまして、後任として飯嶋宣雄特別委員にご就任いただいております。それから、長谷川高士専門委員が辞任され、後任として三野徹専門委員にご就任をいただいております。

す。また嘉田由紀子特別委員が辞任されております。なお、北野専門委員からは、所用により急遽ご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、事務局側でございますが、前回、約5年前に開いておりまして、その後全員交代しておりますので紹介させていただきます。上総水資源部長でございます。粕谷水資源計画課長でございます。田中水資源総合調整官でございます。それから、私、本日、司会をさせていただきます水資源政策課長の西川と申します。どうぞよろしくお願い致します。

なお、本日の会議は、公開で行っており、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、また、議事録につきましても、各委員に内容をご確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことをご報告申し上げます。

一般からの傍聴者の皆様におかれましては、会議中の発言は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。また、会場内の撮影はここまでとさせていただきます。

ここで、まず、事務局を代表いたしまして、水資源部長の上総からごあいさつ申し上げます。

【上総水資源部長】 10月16日付で、水資源部長をしております上総でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。淀川部会第3回ということでございます。大変申しわけございませんでした。第2回を平成14年でしょうか、もう5年前に開かせていただいてから、諸般の事情で長き中断ということになりました。本当に久しぶりにこういう形で開催させていただいたところでございます。

フルプラン水系は全部で7つ。利根川・荒川が一緒でございますので、フルプランとしては6つあるわけでございますが、そのうちの4つの計画につきましては、近年全部変更させていただきました。

また、利根川・荒川につきましても、ある程度めどが立った格好になってまいりまして、残るは、この淀川のフルプランということになったところでございます。

いずれの水系についてもそうでございますが、高度成長期以来のダムをはじめとします供給施設の整備ということに追われてまいったわけですが、どの水系も一定のめどがついてきたという状況でございます。

もう1つ、社会経済的な動きといたしまして、人口が減少の時代に入っている。あるい

は、節水の意識が普及してきた。あるいは、工業用水の回収率が向上してきた。あるいは、経済活動が多くの水を使う企業からそうでないところへ移っていくといったところがございます。水資源の政策というものも、これから脱却していくという時代に入ってきたと思っております。

渇水の状況を見ますと、今年は、四国の吉野川で少し節水に入ったということがございますし、それから、利根川でも若干ダムの貯水に気を配るという状況が続いたわけです。この淀川につきましても、淀川の水位はマイナス61センチというのが、11月19日現在でございます。過去15年の平均よりも、やや低めになっているといった状況でございますが、そう大きな心配をするような事態にはなっていないと思っております。こういった状況が、最近の動きであるわけでございます

もう一方の動きといたしまして、IPCC、気候変動に関する政府間パネルでも言われておりますように、地球の温暖化が進んできております。それにあわせまして、渇水がひどいときには、さらにひどくなるのではないかという予測もあるわけでございます。水の問題は、日本にかかわらず全世界的な地球規模での課題となっているかと思っております。

今日の部会とは直接関係ございませんが、来週月、火に大分の別府で、アジア・太平洋水サミットが開かれることになってございます。この中で、必要な協力を各省庁がしながらやっという。主催自体は政府ではございませんが、そういうことが言われております。この中で、アジア・太平洋としての水の問題が、相当多くの国から元首クラスの方が来られて、また、我が国からも、まだ未確定ではございますが総理大臣、あるいは私どもの国土交通大臣が参って、いろいろなディスカッションに参加させていただくということになってございます。

こういった状況も踏まえまして、これからの水政策は大きく変わっていくときであると思っております。それで、今回のこの淀川をどうとらえていくか、久しぶりの開催でございますので、きょうはこれまでのレビューという格好が主体になってくるかと思いますが、現行のフルプランの評価、あるいは、近年の渇水状況や水質の状況について、私どもからご説明申し上げますので、ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、大いに議論をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【西川水資源政策課長】 さて、先ほど委員の異動についてご報告いたしました。現時点で部会長が空席となっておりますので、まず、部会長をお決めいただく必要がございます。つきましては、池淵部会長代理に部会長選出までの進行をお願いしたいと存じます。

池淵部会長代理、どうぞよろしく願いいたします。

【池淵特別委員】 今、事務局からご説明がございましたように、空席となっております部会長を選出する必要がございます。

この部会長は、委員及び特別委員の中から互選により選任することになっておりますがいかがでしょうか。私といたしましては、淀川水系は、大都市の都市用水問題が結構大きなテーマのようでもございますし、この都市用水、とりわけ水道用水にお詳しい飯嶋特別委員にお願いするのがよいのではないかと考えますけれども、皆さん、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【池淵特別委員】 よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、飯嶋委員、よろしく願いしたいと思います。

【西川水資源政策課長】 池淵委員、どうもありがとうございました。

それでは、飯嶋委員におかれましては、恐縮でございますが、部会長席にご移動いただければと思います。お願いします。

(部会長 席移動)

【西川水資源政策課長】 それでは、早速で恐縮ですが、部会長のほうから一言ごあいさつをお願いできればと思います。

【飯嶋部会長】 ただいま、委員の皆様方のご推挙によりまして、部会長を拝命いたしました飯嶋でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

本会におきましては、委員の皆様方の活発なご討議によりまして、しっかりととりまとめてまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

【西川水資源政策課長】 部会長、どうもありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの進行は、部会長によるしくお願いいたします。

【飯嶋部会長】 それでは、今回、部会長が交代した関係で、改めて部会長代理を決める必要がございます。部会長代理は、部会長があらかじめ指名することとなっておりますので、引き続き池淵委員にお願いしたいと考えております。

池淵委員、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、早速審議に入らせていただきます。淀川水系における水資源開発基本計画を審議するこの淀川部会では、平成14年に2回の部会を開いておりまして、本日は、それ以来の第3回部会となります。その間、全部変更に向けて、事務局と関係省庁、関係府県との間でさまざまな調整が続けられていたわけですが、本部会としては、大分時間があきましたことから、まずはウォーミングアップの意味も込めまして、過去2回の審議の概要について事務局より説明をお願いいたします。

【田中水資源総合調整官】 それでは、第1回が平成14年5月21日、こちらのほうでは、現行の淀川水系における水資源開発基本計画の改定を行うということで、皆さんにお集まりいただきまして審議を開始したという状況でございます。第1回目につきまして、淀川水系の現状について調査・審議を行うということで、幾つかご意見をいただきました。その中では、ダム等の施設整備によって開発された水の供給量が降雨の状況によって変化するか、どのような確率で確保するかという点についてシミュレーションを行う必要があるのではないか。それから、渇水時を含めてきめ細かい水質に関する情報提供を行うことが必要ではないか。また、平成12年度目標で設定しております現計画のレビューをきちんと行うべきではないかといったご意見をいただいております。

それから、第2回目が、平成14年10月31日に開催しております。この際には、事務局から淀川水系の現況についてご説明をいたしました。それに対しまして、幾つかご意見をいただいております。1つは、水需要が伸びていない中で、施設建設が順調に進んでいるにもかかわらず、取水制限、渇水等が発生しているということなので、水供給の安定性についても、評価を行う必要があるでしょうと。一方、断水といった被害が発生しない程度の取水制限は許容の範囲と言えるのではないかとか。水需要の予測に当たりましては、少子高齢化に伴う水の使い方の変化をある程度把握する必要があるのではないかとか。あるいは、用途間の水の転用や、ダム容量の再編を検討し得るよう、水道・工業用水等の用途別のみではなくて、全体で需給の評価をしてはどうかと。また、計画を立てるに当たっては、予測値的な部分と、余裕分を分けて考えていく必要があるのではないかと。こういったようなご意見をいただきまして、その後、各2府4県、それから関係省庁との協議調整等を行いつつ、若干時間があいてしまったわけですが、検討を進めてきたという状況でございます。

以上、簡単でございますけれども、過去2回の状況でございます。

【飯嶋部会長】 ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等ございますでし

ようか。

それでは、続きまして、前回の部会以降の状況も含めまして、改めて現行計画の評価と、淀川水系をめぐる最近の状況について説明を聴取したいと存じます。事務局から、一括して説明をお願いいたします。

【田中水資源総合調整官】 それでは、資料2からご説明申し上げます。現行の「淀川水系における水資源開発基本計画」における水需給の状況等という総括評価でございます。

水資源開発基本計画は3つの事項に分かれております。1つの部分は「水の用途別の需要の見通し及び供給の目標」、それから、「供給の目標を達成するために必要な施設の建設に関する基本的な事項」。それと、「その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項」。この3つの事項で記載されているということでございます。

まず、3ページ目でございます。水の用途別の需給の見通しと実績ということで、図1に水道用水を記載してございます。平成2年の実績値96.2トンに対しまして、当時、平成12年想定値では120.9トン。こちらの量を想定値として計画を立てておりました。実際のところ、平成12年度実績値におきましては87.6トンでございまして、想定に対する実績の比率は約7割。想定と実績の差は約30トン強という状況になっております。

それから、図2のほうでございまして、地下水利用の想定と実績ということで、平成2年実績値では10.1トン、平成12年想定値では10トン。実際の平成12年の実績値では7.8トンということで、こちらのほうも約8割程度の量になっていたという状況でございます。

それから、これらの内訳としまして、指標ごとの想定と実績ということで、5ページ目を見ていただきたいと思います。

表1、上のほうでは水系全体の水道用水の主要な諸元のところ。これを見ていただきますと、行政区域内人口、それと上水道給水人口を見ていただきますと、平成12年想定値と平成12年実績値では、約5%伸びていないという状況でございました。

もう1点は、1日1人平均給水量。これが想定では472リットル/日に対しまして、実績は403リットルということで、こちらが15%ぐらい低かった。

それから、利用率、負荷率、こういった量のところも、12年想定値よりも実績値はかなり効率的な水の使い方をしていたという状況でございます。

こういったものを含めまして、実際のところ想定から見ると7割ぐらいの量であったという状況でございます。

それから、下の表でございますけれども、県別でございます。特にフルプラン関係で、淀川におきましては大阪府と兵庫県の占める割合が大きゅうございますけれども、差（b－a）のところ、全体で33.3トンほど想定に対しまして下回ったということでございます。これが、阪神地域ですと24トン下回っている。約7割の量が阪神地域で下回っていたというような状況になります。

こういった状況の中で、平成12年想定という水道用水のところ、実績のところは下がってきたという状況でございます。

水道用水のまとめといたしましては、1人1日平均給水量の伸びが想定を下回っていること。それから、給水人口の伸びが想定よりも若干下回ったこと等によりまして、水道用水の需要の想定と実績が違ってきたと考えられます。

続きまして、7ページ目でございます。工業用水でございます。こちらのほう図3で見ますと、工業用水道ということで整理してございますけれども、平成2年実績値15.1トンに対しまして、平成12年想定値が22.3トン。平成12年実績値が、これに対しまして12トンということで、想定に対する実績の比率は約54%。想定と実績の差は約10.3トンでございます。

図4、下のほうに工業用水全体で見た場合の地下水利用の状況ですけれども、これは平成2年の実績値が8.4トンに対しまして、平成12年想定値を6.2トンと見込んでおりましたけれども、平成12年実績値は7.1トンということで、地下水利用の工業用水は減る傾向にあるという状況でございます。

指標ごとの想定との差のところは、8ページを見ていただきたいと思います。こちらのほうで、一番上に工業出荷額、昭和60年価格でございますけれども、平成2年実績が39兆に対しまして、平成12年想定値が約55兆、平成12年実績では40兆ということで、約3割想定に比べると下回っている。

それから、もう1点は、主に補給水量の中の上から3番目にございます⑥のところ。工業用水道、どれぐらいの水源、地下水、表流水、工業用水道を使うかという構成比の中で見ますと、平成2年実績では、約39%の使用があったということで、半分を超えるのではないかと平成12年では想定したんですけれども、実績のところ、平成12年実績では39%を切っているということで、こちらのところで約3割少な目の状況でした。

これらを含めまして全体で見ますと、約55%の量というところでございます。ただ、表2の中の③のところを見ていただきますと、回収率でございますけれども、平成2年実

績80%に対しまして、平成12年実績では83.7%ということで、想定値よりもかなり上回っています。水の再利用の投資をかなり進めているという状況でして、工業出荷額がある程度伸びているにもかかわらず、工業用水道の使用量が減っているというのは、こういった回収率が上がっているというところにもあらわれていると思います。

それから、表の下のほうでございます、工業用水の主な部分というのは阪神地域でございます。大阪府と兵庫県のところでございます。こちらのほうが、想定との差の合計で見ますと、10.34トン。このうち阪神地域は約9.8トンでございますので、94～95%のところは、阪神地域での誤差であったということでございます。

続きまして、9ページの農業用水でございます。農業用水の需要というのは、気象の条件、土壌の条件、それから農地との関係もありまして、土地利用の状況等、いろいろな面の要因により変化しております。

淀川水系に関連しております諸地域における農業用水の需要は、基本計画の策定時点で、既に着工中の土地改良事業による農業基盤事業の実施状況、それから、関係府県・市町村の総合計画。あるいは、農業振興計画等を踏まえて算出しております。

現行計画では、これら整備の実施等に伴って増加する必要量を約8.4トン必要であろうと見込んでおりました。このうち約1.9トンを供給すべく施設の建設を行うこととしております。これまでに事業が完了した日野川土地改良事業及び大和高原の土地改良事業等によりまして、合計約1.1トンを確認しているという状況でございます。

続きまして10ページ目でございます。ここから供給の目標と、必要な施設の建設等の状況ということでございます。

11ページの図5の予定水量と開発実績ということで見ていただきたいと思います。3本柱で書いておりますけれども、白い一番左の柱が、現計画を決定しました平成4年8月時点、当初の開発予定水量。水道でいえば44トン、工業用水でいえば9.8トン、農業用水では1.9トン、合計で55.7トン、約60トンというところでございます。

これに対しまして、開発予定水量として平成16年開発水量が一番右の斜線の柱。それから、真ん中にあります柱が、計画から利水撤退とかいったものがある程度見込まれた分を除いた形で整理をしたものでございます。

ですから、水道用水でいきますと、39.1トンに対して36.5トンということで、合計でいきますと50トンに対して47.4トンという形の水量手当てになっている状況でございます。

この内訳のところでは、大戸川、丹生ダム、猪名川総合開発計画の事業については、利水撤退の見込み、宇治山城土地改良事業については事業中止、こういったものを除いて、確保されたものが47トンで、達成の状況は約95%であるという状況でございます。

これらの内訳ということで、12ページでございます。表として整理をしております。上から供給の目標。それから、内訳として平成16年度末までに完成した施設の水量ということで47.4トン。この中で、琵琶湖開発事業が40トン、日吉ダムが3.7トン、比奈知が1.5トン、布目が1.1トン。日野川土地改良事業、大和高原北部土地改良事業、その他事業ということで、これらの7つの事業が平成16年時点で完了していたという状況でございます。

それから、事業実施中の施設のところ、現在フルプラン上で継続という事業になっておりますのが、川上ダム、大戸川ダム、丹生ダム、猪名川総合開発事業、天ヶ瀬再開発、その他事業の安威川ダム建設事業。この中で、注でも記載してございますけれども、19年8月公表の淀川水系河川整備計画原案において利水撤退を見込んだダム計画については、括弧書きで記載をしているという状況でございます。

それから、現時点で中止になっている事業につきましては、宇治山城土地改良事業とその他事業の愛知川土地改良事業という状況でございます。

それから、下の表でございますけれども、上が水道用水の開発の状況ということでございます。阪神地域の大阪府、兵庫県のエリアにつきましては、約97%前後の達成になっていると。それに対しまして三重県のところでは、33%ぐらいという状況でございます。

それから、工業用水を見ていただきますと、大阪、兵庫とも100%ということで達成されているという状況でございます。

続きまして、13ページでございます。2ページから12ページまでをまとめたものがこの13ページと14ページのグラフの中に一括して記載している状況でございます。

14ページの図8を見ていただきたいと思います。淀川水系の都市用水ということで、12年度目標の想定値のところは143.2トン。平成12年実績で見ますと99.6トン。これが、平成16年実績で見ますと、さらに93.3トンと、さらに平成16年実績では減少の傾向にあるという状況でございます。

これに対しまして、平成12年度での確保された供給量、完成された水源等。こちらを見ますと136トンという状況でございます。この中で、右側に凡例をつけてございますけれども、現行計画で完了したものは、琵琶湖開発から布目ダムという4つの水源でござ

います。これが完了したことによりまして、平成12年度実績のところでは供給が確保されている状況でございます。

一番上のところに塗りつぶしてありますのが、長柄可動堰ということで、暫定的な取り扱いになっている部分でございます。これらを見ますと、平成12年の実績に対しまして供給量については、約37トン程度確保されているということで、これは開発計画量でございますので、水利権ベースのイメージで考えていただけたらと思っております。

なお、長柄可動堰の部分の中では、これは15年度に大阪臨海工業用水道が解散しております。そのうち、長柄分の0.38トンについては、河川管理者に返還されたという状況でございます。長柄可動堰の件については、下のところに記載しております。淀川大堰地点のところでございますけれども、昭和37年から38年度に改築事業が行われまして、一次的に水をためることによって、都市用水を水道用水4.15トン、工業用水道5.85トン、合わせて10トン生み出しているということでございます。こういった事業も行われていたという状況でございます。

続きまして15ページでございます。不安定取水の状況というのは、次の17ページにグラフで示してございますけれども、63年の時点では、水道用水では4分の1ぐらい暫定水利権の扱いがあったんですけれども、平成12年の段階では、約1トン程度、約0.8%残っているという状況です。

それから、図10にありますように、ここは工業用水道として記載してございますけれども、工業用水としての表流水の取水の状況ということで、63年の段階では47トンのうちの約13%が暫定でしたけれども、平成12年の段階で、安定水源化が図れたという状況でございます。

また、15ページにお戻りいただきまして、地盤沈下の状況は全般的に沈静化した状況でございます。

それから、水源地域の開発・整備。これらは、水源地域対策特別法に基づきまして、農地や道路、下水道等の各地事業が実施されている。それから、水源ビジョンの策定が行われているという状況でございます。

それから、環境に対する社会的要請の高まりへの対応といたしましては、琵琶湖、それから淀川流域では、流域の上流部をはじめ各地域で、下水道の整備や工場排水の規制等によりまして、水系全体としては水質が改善されてきております。琵琶湖やダム貯水池等の閉鎖性水域の富栄養化状況が現在でもまだ継続している状況でございます。水質関係は、

また資料でご説明したいと思います。

それから、もう1点は、淀川水系における生物の生息、生育環境の課題として、河川環境の変化とともに、生物の生息が危機的状況にあるところも見受けられている状況でございます。河川形状の修復としてワンド群や、ワンド・たまりの保全・再生を実施しているという状況でございます。

水利用の合理化、渇水の発生状況等につきましては、後ほど資料でご説明したいと思います。

18ページに渇水の状況を記載してございます。こちらのほうですと、冬場渇水が生じているような部分と、8月、9月の段階の夏場渇水というような形で、淀川流域は広いということもございまして2つ傾向があるという状況でございます。

それでは、続きまして資料3で、河川の状況をご説明申し上げたいと思います。淀川水系というのは、三重県、滋賀県、奈良県、それから京阪神の約1,700万人の暮らしと経済を支えております。平成元年度以降、淀川本川では延べ3回、宇陀川では7回、猪名川では6回の渇水。特に平成6年の渇水におきましては、琵琶湖水位が史上最低の琵琶湖基準水位でマイナス123センチを記録したという状況でございます。

2ページ目に状況を記載してございます。昭和61年、淀川中下流の取水制限、最大上水が20%、工水が22%、約117日続きまして、琵琶湖の最低水位がマイナス88センチという年でございます。

平成3年に琵琶湖開発が暫定的に開始しているという状況で、平成6年、淀川中下流、琵琶湖周辺で取水制限が20%から10%。このとき最低水位がマイナス123センチになっている。この年は、例えば、支川等のところでは、猪名川では上水30%、農水40%、実際の制限日数が271日ということで、翌年の5月まで続いているという状況もございます。

そのほか、特に宇陀川は、比較的かなり発生頻度が高い状況でございまして、6年、7年、12年、13年、それから14年、17年ということで、かなり支川のほうでも、淀川、琵琶湖の水系外のところでも渇水が起きている状況でございます。

平成6年の渇水の状況を3ページの中ほどのところで記載してございますけれども、夏場の雨が少なかったということ、猛暑に見舞われたということで、琵琶湖開発の完成、瀬田川洗堰の操作規則制定後初めての渇水になったという状況でございます。マイナス90を下回った段階で、琵琶湖・淀川渇水対策会議を開始いたしまして、1次、2次制限をし

てきました。その後、9月15日にマイナス123センチを記録した直後に豪雨等がありまして徐々に回復していったという状況でございますけれども、かなり厳しい状況で、先々どうなるのか、なかなか予測がつかない状況であったという状況でございます。それから、猪名川ダム、宇陀川（室生ダム）も取水制限をかなり強化したということで、流域全体にわたって河川流量が少ない年でございます。

4ページ、5ページ目でございます。こちらのほうに、水道用水の影響。かなり広範にわたっておりますので、5ページで見ていただくと、平成6年度の状況の中で、取水制限が黄色で示されたところ、減圧給水が実施されたところが赤く記されたところがございます。

平成6年では、琵琶湖の周辺の滋賀県湖北町、マキノ町等の簡易水道で断水被害が発生しております。

それから、6ページ、7ページ目でございますけれども、こちらが工業用水への影響でございます。こちらも、平成6年の状況を見ますと、一部減圧給水等が行われました。それから、塩水遡上等がございますので、そういったところでは、取水に対する水道水への切りかえとか、取水の一時制限を行ったということで回避をしているという状況でございます。平成6年は、比較的時間的に短かったということで、これでもっているのではないかとということもあるかと思えます。

それから、8ページ、9ページ目でございます。9ページに新聞記事を記載してございますけれども、平成6年では、実際に田んぼや畑が一部枯れたところがあったということで、全般的に水が足りないという状況でございます。

平成12年の渇水では、京都府において農作物の被害があったりという状況で、渇水のほうも支川と淀川中下流と琵琶湖周辺でそれぞれ発生している状況でございます。なかなか解消されていないということもございます。

それから、10ページ目でございます。実際に環境等への影響ということで、琵琶湖の部分についてなんですけれども、平成6年、12年、14年は渇水に見舞われまして、藻や水草の異常繁茂といったことで、若干航行障害が出ております。それぞれ記載されている通りです。

それから、もう1つは、琵琶湖に流入する河川において、琵琶湖の水面の低下によりまして、鮎の産卵に支障があるということで、安曇川、姉川人工河川の稼働によりまして、稚鮎の生産に支障なきを得ているということで、これらの状況もあるという状況でございます。

ます。

11ページが、実際に平成6年にマイナス123センチまで下がったときの状況で、岸辺のあたりがかなり水が引いているという状況でございます。

それから、12ページでは、平成12年の塩津浜や大津市膳所の漁港の写真がございます。かなり、栈橋のところから水位が下がっているという状況で、6年に限らず、各年、琵琶湖の水位が約1メートル程度になると、いろいろなものが目に見えてあらわれてくるという状況でございます。

続きまして、14ページ目でございます。14ページの①のところ、平成6年の琵琶湖の水位の状況でございます。赤が制限水位ということで、利水として使う部分というのは、6月中旬以降マイナス20センチ、それから、9月の台風の時期はマイナス30センチという状況なんですけれども、平成6年は7月からじりじりと下がってまいりまして、9月15日にマイナス123センチというような形になっております。取水制限は8月22日から10月4日まで続いたという状況でございます。

その際の状況でございますけれども、②のところ、これが琵琶湖と上流ダム群から放流している状況でございます。制限水位移行期間というのは、琵琶湖の水位を下げていくということもありますので、7月から9月の状況を見ていただければ、おわかりになると思いますけれども、最大日当たり1,130万トン放流しました。この中で緑のところは琵琶湖補給量ということで、青がダム補給量です。ですから、大半が琵琶湖から下流に向かって放流されているという状況でございます。

一方、平成6年の冬場ですけれども、最大約780万トン供給しているという状況です。

③に取水制限の状況。緑が取水量の状況でございます。

それから、④が高浜地点ということで、枚方の地点のちょっと上流になりますけれども、その基準のところで見ますと、青のところは流況で、緑のところは確保流量ということで、ここの部分で一部取水制限がスタートして、確保流量、維持流量分も一部回しているという状況でございます。

15ページ目に琵琶湖の流域平均日雨量等を図5-2につけてございます。平成6年と14年です。平成6年の場合は、7月、8月が平年の22%の雨量である約89ミリということでしたが、9月にどんと雨が2回ほど来まして、これで戻っていったという状況でございます。

それから、平成14年は、8月、9月が平年の37%で、約38ミリの雨が降りました

けれども、この場合はぐっと水位が下がってなかなか大きな雨がなかったということもあって、琵琶湖の水位が回復しなかった状況でございます。

それから、16ページ目が上流ダム群の写真です。高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、それから、猪名川の一庫ダムでございますけれども、こちらもいずれもたびたび渇水になり、水供給が厳しい状況に追い込まれているという状況でございます。

続きまして、資料4でございます。こちらが主要河川の水質の状況ということです。部会でも水質についてご指摘いただいておりますけれども、1ページ目にBOD75%値の推移ということで、枚方の大橋地点から猪名川、宇治川、木津川、桂川です。昭和50年代はかなり状況が悪かったんですけども、排出規制等がきいてきたということもありまして、現在では大分落ち着いている状況でございます。

2ページ目でございます。こちらが、淀川本川の流下方向の水質の分布ということで、左のほうから上流側、右に行くにつれて琵琶湖の河口のほうに行くということでございます。上の表がBOD75%値。それから、下のほうが累計人口、処理区域の抱えている人口の状況ということです。北湖の南端のところから、南湖の南端までのところ、それから洗堰のところ。ここで京都市の水道が取っておりますけれども。こちらのあたりから山科川が流れ込む手前までは、比較的良好な状況です。それから、山科川が流れ込んだ後、宇治川の御幸橋付近、桂川、木津川、三川合流のあたりで排水の関係も含めまして、かなりBODが上がってきています。徐々に下がり、枚方大橋あたりでは下がりすぎみですけれども、また、柴島のあたりでBODが上がっているという状況でございます。

3ページ目が、異臭味被害ということで、これは近畿地方全体でございます。こちらのほうで見ますと、平成6年度がひどかったんです。ほとんどのところでかび臭が発生したような状況でございます。その後、落ち着いた状況があるんですけども、平成17年度でも約270万人の給水エリアについては、若干かび臭が出たりしている。ものによりましては、原水での異臭味ということもありますけれども、このような状況が続いている状況でございます。

同様に、4ページ目のところでございます。これが、琵琶湖で見た場合です。柳ヶ崎浄水場、京都市の蹴上浄水場が白で記載しておりますけれども、これを見ましても、平成17年度の段階で、原水のあたりですと75日から90日弱に及ぶところで悪臭の原因となる藻が発生しているという状況でございます。

それから、5ページ目が、琵琶湖、淀川本川だけではなくて、上流ダム群のほう、高山

ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、これらも淡水赤潮とアオコが発生している。それぞれ対策なりはきちっと行っておりますけれども、こういうものが出ているという状況です。

それから、6ページ以降に、琵琶湖の水質でございます。全窒素、全リン。全窒素のほうは、環境基準を満たしていない状況です。全リンについては、北湖のほうは環境基準を満たしているという状況です。CODは、北湖、南湖とも環境基準を達成できていない状況。

それから、BODとCOD、どちらかというCODのほうはかなり高くなっているということで、水中で分解されにくい有機物が増大してきているということなので、現在、調査研究がなされているところでございます。

8ページが、これらを平面分布で、鉛直分布で見たものでございます。やはり、人口、産業の影響もあって、北湖の西部が東部よりも水質がいいとか、南湖の東部の水質が悪いということが、これら絵の分布でもわかる状況でございます。

鉛直分布のほうでございますけれども、琵琶湖の水質を見ますと、琵琶湖では春から夏にかけて表面の水が日射によって温められます。上下で水温が異なる水温成層が形成されて、水温成層が形成されている間は、上下の水が混合しない、まざらないという状況です。これが、水温成層が秋から冬にかけて、水温の低下によって徐々に消滅していきまして、硝酸態窒素濃度とか溶存酸素がほぼ均一になってくるということで、全循環が起こっていると考えられております。いわゆる、琵琶湖の深呼吸と言われる全循環というものです。

これで注目すべきところは、やはり1月から3月の水温成層ができますと、寒くなっているところだと、水深による差が比較的なくなってくる。それから、硝酸態窒素についても、1月から3月の期間は、平均的なものになりますと均一化している。それから、溶存酸素の飽和の状況を見ますと、3月ごろになると均一化している。こういったことで循環が起こっていると考えられております。

それから、9ページ目でございますけれども、内分泌かく乱物質の状況ということで、エストロンがちょっと出ているという状況。11ページに桂川宮前橋、それから淀川枚方大橋左岸の2点で確認されている。2点とも重点調査濃度を超えている状況でございます。

内分泌かく乱物質につきましては、まだ基準が決まっていないということもございまして、引き続き観測調査を続けていくという状況でございます。

それから、ダイオキシン類の状況でございますけれども、こちらのほうは12ページで

ございます。水質については若干悪かった時期もあるんですけども、平成16、17年度の段階で、ほぼ要監視濃度を超えることがないような状況になっている。

それから、13ページは、底質です。底質についても、いずれも環境基準を満足している状況でございます。

続きまして、資料5でございます。その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項といたしまして、現行計画では、1にあるような項目立てをしまして記載をしているという状況でございます。

2にありますように、全部変更に当たりましては、豊川、木曾川等の既に全部変更をしたところを参考にしつつ、淀川水系の実情も踏まえまして定める必要があると思います。

追加すべき事項としましては、水源地域としては、水源地域ビジョンの推進であります。地下水の適正利用については、適正採取量に基づく地下水資源の保全・利用のマネジメントの推進です。近年の降雨状況等の変化に伴う利水安全度の低下と渇水対策につきましては、利水安全度の確保の早期実現。それから、水質及び自然環境保全への配慮につきましては、健全な水循環でありますとか、琵琶湖の保全、こういったものが必要ではないかとなっております。

続きまして2ページでございます。水資源の開発及び利用の総合的な検討と積極的な推進では、地盤沈下の状況を記載してございます。現在、安定しているところでございますので割愛させていただきます。

それから、水源地域の整備の推進につきましては、淀川水系では、水源地域対策特別措置法に基づいて7件のダムを指定しております。それから、13年度以降、布目ダム、日吉ダム、一庫ダム等8ダムにおいて水源地域ビジョンを策定しているという状況でございます。

それから、水利用の合理化におきましては、3ページ目になりますけれども、各利水者のほうでも、水需給の見直しを行ってございまして、丹生ダム、大戸川ダム、猪名川総合開発、新規利水の撤退とか、川上ダム等での一部利水の撤退や見直しによる利水の縮小といったものが見込まれております。

15年度に解散しました大阪臨海工業用水道の水利権については、水利許可が見直されるという予定もございます。

それから、水質及び自然環境の保全への配慮といたしましては、琵琶湖の部分、琵琶湖や、それからダム貯水池の閉鎖性水域ということでは、アオコ等が発生しているというこ

とで、琵琶湖での対策、それから、高山ダム、室生ダム、比奈知ではそれぞれ曝気循環設備とかいろいろなものを入れながら水質対策を行っています。

それから、実際に河川水を原水として使用しております水道用水につきましては、大阪府営水道のすべての浄水場、それから大阪市水道局のすべての浄水場、それから阪神水道企業団、それから、京都府営水道、こういったところで高度処理を行って水質の対策をかけているという状況でございます。

それから、淀川水系では、生物の生息・生育環境の課題としては、やはり外来種とか、河川環境の関係では、平成18年、19年でイタセンパラの生息が確認されなかったとか、琵琶湖でもニゴロブナの産卵・生育に支障を与えるおそれがある。その他に対するいろいろなところが、検討なされているところでございます。

また、4ページ目でございますけれども、既設のダムにおきましても、いろいろな土砂移動を分断しているダム等の土砂移動の連続性を確保するために、ダム下流河川への土砂還元試験が室生ダムとか布目ダム、一庫ダムで実施されているという状況でございます。

5ページは、淀川での現計画のその他重要事項。6ページ目が、最近、全部変更しました豊川における、その他重要事項の記載、参考資料2でございます。

続きまして、参考資料の淀川水系における水資源開発事業の概要については割愛させていただきます。ただ、この計画、現計画ということで載せておりますので、一部新規利水が撤退する見込みのダム等については、欄外にその旨を記載させていただいているところでございます。

今までのところが総括的な現計画のレビューになります。

それから、その後のところでございます。参考資料1ということで、淀川水系の河川整備計画の検討状況を若干ご報告させていただきたいと思っております。

1ページ目をあけていただきますと、今年の8月28日に近畿地方整備局で淀川水系の河川整備計画の原案について公表しております。この原案と申しますのは、平成13年2月から学識経験者、関係住民、関係自治体の方々から幅広く意見をいただきながら、河川整備計画の検討を進めてきたと。それと、今年の8月16日に社会資本整備審議会において淀川の河川整備基本方針が策定された。それらを受けまして、8月28日に原案を公表いたしましたところでございます。河川整備基本方針を踏まえまして、速やかに河川整備計画の作成作業に入り、このたび学識経験者、関係住民、関係自治体にお聞きするためのたたき台として原案が作成されております。これから、各それぞれのところの意見を伺いなが

ら案を作成していくということです。今年度中を目途に計画を策定するという予定でございます。

4 ページ目のところでございます。こちらのほうに、「淀川水系河川整備計画の作成にあたってめざすこと」ということで、例えば、川と人の繋がり、それから、河川環境、治水・防災、それから水資源としての関連性の高い利水、それから利用というところになります。

利水のところでは、節水型社会を目指して、適時水需要について確認、既存水資源開発の運用等を適切に見直し、水需要の抑制を図るべく、利水者や自治体との連携を強化。水需給が逼迫している地域においては、水需要予測の見直しを踏まえ、新規水源を確保する。異常渇水時には、流域一帯となってハード・ソフト両面にわたる対策を講じるということにしております。

5 ページ目が流れでございます。現在の段階、原案を公表いたしまして、年内に学識者の意見聴取、地元住民の意見聴取・反映、市町村長の意見聴取、地元住民との対話プロセス、関係府県との調整を行いまして、河川整備計画（案）の公表を経て、年度内に河川整備計画を策定するという形で動いております。

本文から抜粋した内容でございますけれども、例えば、12 ページ目でございます。こちらで例えば、利水の現況ということで原案の中で記載しております。

この中で、近年においては、少子高齢化社会の到来や人口増の鈍化傾向が見られ、工場の海外移転や資源循環型への転換など、社会経済の急激な変化により、使用水量が減少傾向。開発水量と実績最大取水量に乖離が生じているということが基本的な前提になっている。

ですが一方、下のほうにございますけれども、伊賀地域では宅地開発や工業団地、各種商業施設等の地域開発の進展により、水需給が逼迫している。また、宇治市、城陽市等3市1町において、人口の増加に伴って水道用水の需要が増加している傾向にある。

13 ページのほうにも、渇水の状況等、支川等でも発生しているという状況。琵琶湖の水位もマイナス90センチ以下となる水位低下が、平成4年度以降5回ほど来ている。

それから、13 ページの下にございますけれども、淀川の特徴としまして、水道用水としての反復利用の回数が、他の水系に比べて多いということで、こういったところが少し淀川の利水の特徴ということになっていると思います。

それから、15 ページ目でございます。こちらが、利水に対する、それぞれの今後取り組むべきことを記載しております。

水需要の抑制をかけていこう。それから、水需要の精査をしていこう。それから、16ページにまいりますと、水利権の見直しと用途転換といったことをやっていこう。それから、施設の運用の中では、既存水資源開発の再編と運用の見直しということで、既存ダムの再編。効率的運用による渇水対策を検討、実施していこうということをやろうと。

それから、川のダイナミズムの回復といったことも取り組んでいこうと。

それから、渇水への対応ということで、近年の小雨傾向化に伴う利水安全度の低下。こういう渇水時の被害を最小限に抑える対策として、平常時からの情報交換など取水調整の円滑化を図ろうということで、利水者会議の常設と水需要抑制をやっていこうということで、取り組んでいこうと記載しております。

それから、17ページでは、とはいいいながら、水需給が逼迫している地域の対策として、伊賀地域、それから京都南部地域については、新規水源を確保しようということでございます。

19ページ以降が、これをわかりやすく目で見たいという形にしたものでございます。

例えば、20ページ、下のところでございますけれども、近年の気象状況として、琵琶湖の流域の平均年間降水量の推移ということを見ますと、徐々にここ20年で見ると、比較的雨が少ないほうに振れているのかなという状況。

それから、21ページでは、三川合流のところでの都市用水の最大取水量が、平成17年では60トン強と。これが、既存施設の水利権量では、95トンあると。20分の2評価でざっと見ていくと、75トンぐらいあるということで、かなり流量的には水が確保されているような状況になっております。

それから、22、23ページには、それぞれのところをわかりやすく記載しております。例えば、25ページでございます。水利権の見直しと用途間転用という事例ということで、大阪臨海工業用水道ということを実例に挙げてございます。平成15年に解散しております。この大阪臨海工水は、琵琶湖開発分に1.1トン。それから、正蓮寺川利水に0.3トン。それから、長柄可動堰に0.38トン。このうち、大阪府の上水道のほうで引き取ろう、転用しようということで調整が今進んでおります。残りの0.38の長柄可動堰については淀川に戻すという形で整理しているという状況でございます。こういったことで水利権の見直しと用途間転用もそれぞれやっていこうということでございます。

また、26ページでは、水利権の見直しと用途間転用では、農業水の地域用水としての役割といったところもよく見ながらやっていこうということでございます。

27ページでは、既存水資源の開発の再編と運用の見直しということで、渇水頻度の高いダムの、特に単独補給先のところについて、今後考えていかなきゃいけないということです。例えば、日吉ダムでは、かんがい期の確保流量を関係者と調整しながら、右下にあるような形で、運用後の補給の利用を、節水型なり、貯水量の低下を緩和するようなやり方をしております。これらについて、ほかの水系でも取り組んでいく必要があるだろう。室生ダム、一庫ダムでも必要であろうという状況でございます。

それから、29ページ目では、利水者と連携した渇水対応という形も考えていきたい。特に渇水調整を常設化していこうということでございます。

それから、30、31ページ目では、異常渇水対策についても考えておかないといけないだろうということで、これは、32ページに、琵琶湖の過去一番厳しい状況の、既往最大ということで昭和14、15、16年の状況で、今ある施設の能力でそれぞれ節水をしたり、取水制限をしたり、それから、淀川の維持流量を上手に使ったり、あらゆるものを使ったりして、幾つかの方策があると考えておかなければ、いずれにしても、琵琶湖の水位マイナス150センチを大幅に上回る状況も見受けられるという状況でございます。

33ページでは、少雨化傾向、それから、7では、彦根地点の最大積雪深の推移も若干少な目にぶれてきているという状況でございます。

34ページでは、琵琶湖の水位変化ということで、平成18年度ぐらいまでを記載しております。この中で特に伊賀地域と京都南部ということが出ておりましたので、35ページでございます、天ヶ瀬再開発事業の中で、京都府への利水の関係でございますけれども、1965年に天ヶ瀬ダムが竣工いたしまして、約0.3トン使っておりました。やはり、給水区域の人口が伸びてくるということがありまして、量がとても足りないということで、天ヶ瀬ダムの再開発事業の予備調査がスタートした時点で、さらに0.6トンの暫定水利権。現在暫定水利権で対応しております。これが順次需要されているという状況でございます。

一方、37ページが、川上ダムの関係、伊賀水道関係でございます。38ページに伊賀水道の計画ということで、行政区域内人口は減る傾向であるけれども、39ページにありますように、給水人口は横ばい、給水エリアをある程度町村合併等も含めて、水道事業を伊賀水道に一本化しようという動きの中で、40、41ページにありますように、既存水源の状況が小規模、簡易水道とか井戸に頼っていたり溪流水ということで、41ページ目にありますように、水源の見直しをかけて順次安定化、それから効率の高いものに切りかえていこうと。あるいは、量的に能力が下がっているものは、少ないながらも使い続けよ

うということを組み合わせながら考えていこうということでございます。

4 1 ページ目の下、原単位はほぼ横ばい。

4 2 ページにありますように、水需要の予測、生活用でありますとか、都市活動用水的なもの。それから、工場用の工場用水。こういったものも見込みながら整理をしていく。

その中で、4 3 ページにありますように、水源的なものを上手に使い回ししながら、老朽化なりしたものについては、順次、効率的なものと同統合・切りかえ等して、平成30年目標では、表流水のほうに切りかえながら進めていくという考え方でございます。

それから、4 4 ページ、特に4 5 ページですけれども、既存の農業用水前深堀川とか、そっちから使えないのかというようなところでも、4 8 年の計画でも、一部維持流量が足りない部分があるんですけれども、近年、平成8年ぐらいですと、かなり河川流量が割り込んでいるという状況も見受けられるので、これらについて農業用水からの持ち回りも少し厳しい状況であろうという説明をこの中でもしています。

4 6 ページ最後のところに、見かけ上、実はこの地域、用水路のほうに大量の水を入れて、また必要量だけ水田に入れて、大半は用水路から下流の本川のほうに戻っていくという「かけ流し」の体系をとっているものですから、一部のところから、農業用水をたぶんたぶんあるという話になって、こういったところの実際の使用量がほとんどないというようなところをこの中で説明しているという状況です。

あと、トピックス的なところで一番最後についておりますけれども、琵琶湖の水質のところでも若干ご説明しましたけれども全循環の関係です。これの一番後ろを見ていただきたいと思います。今津沖の中央底層における溶存酸素濃度の変動状況ということで、今年の1月、2月、3月が、右側のところの四角で記載しているところです。今年の2月ぐらいがスキー場が閉鎖されるぐらいの暖かい状況で、この際に溶存酸素濃度が異常に低い状況になっていたと。これが、3月に入って比較的寒くなりまして、平年並みに戻ったと。

今年の2007年度の状況が丸の状況で記載されておりますけれども、やや10月下旬の状況では、若干平年よりは下のほうに振れているのかなという状況でございまして、今年の1月、2月の暖冬の状況が、琵琶湖にも少し観測結果の中でも出ているという状況でございます。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

【飯嶋部会長】 ありがとうございます。

ただいま資料のご説明がございました。水需給の状況から始まりまして、湯水の状況、

水質の状況、その他、水量、合理化等、また地盤沈下の状況。また、最後には現在進行中の河川整備計画の検討状況等のご説明がございました。

これらを踏まえまして、前回の検討から大分時間も経過しておりますので、また新たな視点からディスカッションをしたいと思っておりますので、委員の先生方、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

【池淵特別委員】 我々は、この淀川部会で、これからフルプランを策定するというが、ほかの水系と同じように、目標年次は、平成27年という、そこに向けてのフルプランのいろいろな策定をする、そういう位置づけでいいんですね。

【田中水資源総合調整官】 はい。

【池淵特別委員】 今もう平成19年度ですね、10年もたたないんだけど、前回の平成12年の実績とか想定値とかそういう話。その間の平成19年までのものについては、いろいろなデータの追加とか、見方によってその間のもは出てきたり出てこなかったりでいろいろあるんですけども、そういうことを含めて、今度はもう10年もたたない形の内容でのフルプラン作成ということですね。

さっき、前回出されたときの水需要の乖離の原因とかファクターとかいろいろ出されたんですけども、そういったことを踏まえつつ、また今度は10年もたたない中で、相当変動とかファクターがあると思うので、そういう形で水需要の実績を、そういう形の精査と精度アップとかそういう形のものでてくる。一番最後に淀川の河川整備計画でかなり出てしまっているようなところもありますが、位置づけと合わせて、このフルプランの年次と内容の高め方というものについて、そういう視点で我々は議論するというのでいいんですね？ 目標値は27年ということでもいいんですね？ まず、それだけ確認しておきたい。

【田中水資源総合調整官】 まず、目標年次は平成27年度でお願いしたいと思っております。

それから、ファクター的な要因がいろいろ精度ということもあるんですけども、今回の一連の全部変更から、国の水資源部といたしましても、需要想定を行いまして、それで、各府県との違いも、どういったところが違っているんだということをご説明した上で、ご議論いただくかと思っております。したがいまして、通常おおむね10年ということでございますけれども、平成27年度目標でお願いしたと考えております。

【飯嶋部会長】 どうぞ。

【佐々木特別委員】 久しぶりに淀川水系部会を開いて、冒頭に部長さんのお話がありましたように、本日の会はどちらかというと中身を詰めていくというよりも、現行のフルプランについてのレビューであり、評価であるとおっしゃったと思うのです。そういう非常に大きな問題について本日は議論するとのことですので、言わせていただきたい。

1つは、資料2の冒頭にありますように、別に淀川水系だけのことではなく、ほかの水系のフルプランもそうですが、基本的には3つの柱があるわけです。1つは、資料2の冒頭に書いてあるように、「水の用途別需要の見通し」です。まずこれをきちっとやるということ。

それから、2番目は、供給サイドというか、「その需要に見合うような、それを達成できるような必要な施設の建設」です。これがフルプランの表題にあるような、つまり水資源の「開発」の主たる内容なのです。「施設の建設」なのですから。

あとの、第3の柱は「その他の重要事項」となっている。

この3つの柱からなっているのです。私は、いつからこの「フルプラン」というのがつくられたかよくわかりませんが、やはり、需要がどんどん増えているような時代を反映しているのではないかと思います。需要がどうなるかということをも注目して、それに見合うような水の供給施設の建設ということを考えていくという視点がその基本にあったのだろう。ですから、そのほかのことは「その他」となってくる。

ところが、近年ではもう、そういう状況はかなり脱しているのではないかと思います。どちらかというと、私の意見では、むしろ、ここで3つの柱のうちの第3の柱、「その他」となっている重要事項。例えば、この資料2でいうと、15ページ、16ページあたりに書いていますが、その中で、例えば15ページの(4)の「環境」に対する社会的要請の高まりとか、あるいは、16ページの(5)「水利用の合理化」等々の問題。こういう問題のほう相対的に重要になってきているのではないかと思います。

こういうものを、いつまでも大きな3という「その他」という柱の中に入れてないで、私は、それは例えば、資料5の1ページ目のところの中段のところ、「次期のフルプランで追加すべき事項」となっていますが、これらはもう追加すべき事項ではないのではないかと思います。むしろ、これら幾つかの「その他」の中に含まれる「重要な事項」は、もう新しい柱として独立させて、第4とか、第5の柱として新たに追加していくほうが良いと考えるのです。このことは、全体から見ると、第1の柱、第2の柱の重要度が相対的に

落ちることを意味します。むしろ、そういう方向に、フルプランの全体の構成、構造をつくりかえていく方が良いのではないかと思います。その辺についていかがですかということです。

欧米のいろいろ水関係の文献などでは、最近、「ウオーター・インテグレイテッド・マネジメント(water integrated management)」という言葉がよく使われていますが、もし、我が国の現行の「フルプラン」を英訳するとどうふうになるのでしょうか。ウオーター・リソース・ディベロプメント・プランということにでもなるのでしょうかね。「開発」ということを重視すれば。だけど、もうそれはちょっと時代おくれじゃないかなと思います。それが1つ。

それから、もう1つ、お聞きしていいでしょうか。参考1の近畿地方整備局がつくられた原案の中で、12ページ目のところに「利水」というのが出てきます。これは、7ページ、8ページのところに全体の目次があるのですが、その中の3、4というオリジナルでは25ページになっていたものが、ここでは12ページから15ページに持ってきている。

ところが、その後のところは、原案のところのものは省かれて、今度、参考1の15ページの4.4の利水というのは、もともとこれは8ページのところの4.4です、利水。オリジナルでは71ページ。そのものを15ページ以下に持ってきていると思うのです。

ですから、何を言いたいかということ、13ページの本文下から4行目ぐらいです。この水系において利水、それが水道用水として、「反復利用の回数が非常に多い」とある。こういうようなものは他の水系に比べて非常にユニークと書いてあるのです。関西に住んでみると、この点はしばし問題になるものです。

こういうようなことを、ここでは「問題点」として指摘されていますが、どういうふうに「解決」しようとするのか、これについては書かれていないわけです。オリジナルのものも省略されていますし、本日の資料の15ページ以降の利水のところにも、あまりそのことは書いていないのではと思うのですが。この辺は、どういうふうに考えたらいいのでしょうか。これは非常に重要な問題ではないか。抜本的にどう解決しようとするのか。

以上。お願いします。

【飯嶋部会長】 ありがとうございます。

事務局のほう、いかがでしょうか。

【粕谷水資源計画課長】 佐々木先生、ご指摘のとおり、この法律に基づく計画づくりがスタートした時点、需要が右肩上がり、それに対して施設がいかに追いついていくか

ということで、この政策、法律体系ができていたわけでもございました。その時代から比べると、大分変わってきているというのはそのとおりだと思っています。

しかし、計画としてつくるときに、柱立てそのものは、まだ残念ながら今の法律に縛られて柱立てが決まってきたということ、旧計画といいますか、最後の計画として一応これを仕上げさせていただいて、並行して新しい姿を考え出す時期かなというのが、内々事務局の思いでございます。

非常に重く受けとめておりますが、今直ちに理想的なといいますか、新しい姿で、法律がありながら違う姿でつくってしまうのは、ちょっとまだ早いかなと思います。

それにいたしましても、その他重要事項の議論というものは、今まで非常に時間も割かずにやってきた嫌いがありますので、そこについて、これからこういうことを注意すべきだということにつきましては、委員の先生方から十分なお指摘を賜れば、我々の内部の検討にも生かせるのかなと思っています。

【佐々木特別委員】 今おっしゃったことは、基本的な「制度」というか「枠組み」は、今すぐには変えられないけれども、実質的に内容というか中身の点で工夫していくことで、そういうことを加味していきたいというか、その辺を重視するような形で、第3の「その他」と書いてあるところの中身をもっと充実させていこうという意味でしょうか？

【粕谷水資源計画課長】 はい。

反復利用の話も、どこまで計画の中に取り込めるかわかりませんが、重要なお指摘でございますので、少し……。

【佐々木特別委員】 京阪神に住んでいるとね。

【粕谷水資源計画課長】 検討はしてみたいと思います。

【佐々木特別委員】 いつも問題になるものですから。

【飯嶋部会長】 よろしゅうございますか。

どうぞ。

【三野専門委員】 ただいまの佐々木先生のお話にも私も同感なんです。

淀川フルプランの改定部会が、なぜ今まで延びたかというのは、そこで大変大きな社会的な構造が変動・変化してきています。私も、一番最初のフルプラン改定の吉野川に専門委員で参加しておりまして、吉野川自身は、最初に新しいウォータープラン2000をどう改定していくか。かなり大きな今までの、先生のおっしゃったおそらく昭和40年代の水資源3法の制定から、高度経済成長と、急激な需要拡大を背景にした、水資源開発の基

本方針は、かなり大きく90年代から2000年にかけて大きく変化してきた。そこへどう対応していくかというのは、もはや開発の時代じゃない。管理の時代だなんていろいろ言われていると思いますが、そういう大きな転換期に現在あるということで、次の転換した方向が、追加すべき事項という格好で、かなりそこをにらみながら微調整をしていこうというのが、多分今回の改定の大きな方向づけになるんじゃないかと思うんです。

その際に、社会資本の定義が変わってきましたよね。経済財政諮問会議の社会資本そのものの定義が、いわゆる社会共通資本、社会基盤、狭義の社会資本が社会基盤という形になって、それに自然資本と制度資本のようなものがつけ加わって新たな社会資本。非常に広い意味の社会資本。

この水資源開発フルプランそのものが、まだ相変わらず社会基盤の整備、狭義の社会資本に、法的にもそういう方向に、水資源開発というのは、非常に長期にわたって計画的に進めなきゃなりませんから、そういうことはやむを得ないと思うんですが、最近、どちらかという制度資本、制度の中のソーシャル・キャピタルのようなものに、非常に大きな社会資本のウエートが移ってきていますので、ぜひ今回の改正を、どちらかといいますと、これまでのそういう微調整で、社会基盤から制度資本のほうに、大きな管理の時代に移り変わっているあたりを、ぜひ見通したつなぎのプランにしていく必要があるのではないかと。

それが、淀川水系が一番最後にフルプラン改定ということに着手した、やはりその辺重要な位置づけになるのではないかという気がしますので、ぜひ、その辺を意識、先生が今おっしゃったことをさらに進めて、その辺をぜひ意識した上で、今回なるべく方向を転換していくべきではないかと私自身もそう思います。

【飯嶋部会長】 ありがとうございます。

ほかの水系でも同じような議論があったと思います。たくさん出ていると思いますけれども、まさにそのとおりで、議論の大半が、追加すべき事項というところに集中しているのが実態だと思われま。

【榎村特別委員】 私も佐々木委員と三野委員と似たような話でございます。

今のご議論の中で、もう1つつけ加えるべき視点というのは、非常に大きな意味での環境と、それから、人間のライフスタイルの変化だと思うんです。社会的要請の高まりということといえば、財政的な問題だとかもあって、やはり自治体も調整するということが少し延びていたということもあります。それは、現実としてあると思うんです。じゃあ、お

金があれば、このまま行ったらいいのかということとそうでもなくて、開発という言葉の中身というものが今変わってきて、全体での大きなサステナブルな方向に行かないといけな
いだろう。それは、資源としての意味というのは1つあると思います。

それと、いろいろ資源があったとしても、人々の特に日本においては非常に世界の中で一番裕福な生活をしているわけで、人々の求めるものも変わってきていると思うんです。1つは、安全性の問題だとか、さっき社会的要請の中に、ウェルフェアの中の問題、福祉の大きな価値観の問題として、安全とかそういうものが非常に志向が高まってきていること。

それから、例えば、ちょっと細かい話になりますけれども、原単位のとくに、どういう商品を選ぶかということでは、家電製品なんか節水型だとか、そういうことが増えているということで、単なる家電製品だけじゃないと思うんです。もちろん、おトイレの節水の製品だとか、それを選ぶという1つの理由は、お金だけの問題じゃなくて、人々の価値観が、大きくそういうふうに変化していると思うわけです。

その環境という視点から言えば、今、追加すべき事項ということで、水を中心に書いてありますが、環境というのとはとらえるときに、水だけをどうするかという視点では足りなくなるんじゃないかと思うわけです。

といいますのは、これはフルプランなので、水が一番中心的なところなんですけれども、さっき何回も反復利用の話がありましたけれども、例えば、製品のLCAなんかを考えるときに、資源から廃棄まで考えるわけです。そのときに、日本では特にCO₂ということで、CO₂をどういうふうに減少させようかということが1つキーポイントになりますけれども、世界的なレベルでいうと、温暖化を中心としたCO₂減少だけではなくて、水も含めていろいろなほかのものも含めていろいろな要素の中で判断するという、非常に大きな世界的なレベルの動きがありますので、この追加すべき事項というのは、単なる要素ではなくて、非常に大きな理念的な方向転換。さっき開発という言葉のお話がありましたけれども、開発というものが、やっぱりサステナブルな持続可能な生活という非常に大きな変化の中での水の資源、需要とか供給というお話とか、あるいはフューズだというお話になるんじゃないかと思っておりますので、こんな個別の理論の前に、少し総合的なトータルなものの、現行制度の中でということですが、いずれ方向転換されるとすれば、そこを今の間に入れ込んでおくということも重要ではないかと思っております。

【飯嶋部会長】 はい。

【粕谷水資源計画課長】 現法律の規定ぶり、それから他の水系での改定の経緯とか、直近、利根川・荒川部会でご議論いただいたことなども踏まえつつ、せっかく淀川が最後になったのだから、やりたいことができるんじゃないかという委員のご意見も踏まえつつ、できるだけのことを事務局としてトライをしてみたいと思います。

【飯嶋部会長】 はい、津野先生。

【津野専門委員】 小さいところから少し大きな話までさせていただきたいのは、1つは、資料に平成12年度のデータがいろいろ出ているのですが、前の目標年度がそれであったので、多分その比較という意味で出ていると思うんですが、それから、もう数年たっていますので、比較という意味じゃなくて実態がその後どうなったかということです。今日は、16年度の今、手当てできる量と出ていましたが、指標のほうもどうなったかというのを示していただくと、議論に役立つんじゃないかなという気がします。

それから、もう1つが、やはり今後のいろいろな変動、気候変動だとか温暖化問題とかというのは、非常にこの計画を立てるのに重要だと考えられます。今回の改定は別にしまして、次のステップというときに非常に重要だと思うんです。

そうしますと、精度がどれだけかというのがいつも議論になりますが、それはともかく横に置いておいても、もうそろそろ淀川流域の、いわゆる気候と流量とか、使える量とかの間を結ぶような試みをシミュレーションみたいなもので始めてはどうか。すなわち、例えば、こういう雨の降り方であれば、こういう影響が出ますよとか。あるいは、将来こういう予測が立てられているけれどもこうなります。そういう変動を、いろいろな計算をして、こういう場合はこうなるということを示すということで、そういったことを皆さんにご承知していただくというのが、これからお金を出す方々の、ある意味でいえば判断になるんじゃないかという気がします。そういうことをぜひ始めてほしいなという気がします。

それからもう1つが、先ほど来、その他の部分が非常に重要だというご意見、私も非常に重要な1つだと思うんです。そういう意味でいくと、そろそろいろいろな必要な環境、もののレベルの差はいろいろあるかと思いますが、用途の中に、そろそろそういうものも位置づけるようなことをしてもいいのではないかと。すなわち、水道・工業用水・農業用水だけでなく、そういったものもそろそろ位置づけて、その部分を確保するということは大事になってくるのではないかという気がします。

というのは、延々と今までいろいろな水利権等確保してきて、もう要らなくなったからといって、すぐ手放して要らなくなるという意味ではなくて、次の新たな皆の幸福のため、

あるいは福祉のための転換というのを考えてもいい時代じゃないか。そういう気がします。
以上です。

【飯嶋部会長】 環境面も含めて用途化したらどうかというご提案だったと思いますけれども、今、維持用水ということでくくりにされているかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

【田中水資源総合調整官】 上水、工水、それから農業用水、その3用途以外の部分についてもとなると、今のところは現行の法的なものでも、そこまでは位置づけていないんです。全体でいくと、不特定供給であるとか、それから、維持、正常な流量の確保の部分に関連してきますので、ここはまた関係のところともいろいろご相談なりをしていかなければいけないことかと思っております。

それから、1点目にありました16年の使用の数値を出したほうがいいんじゃないかと。きょうご用意できなかったのも、説明の中で口頭でしかふれなかったんですけれども、例えば、資料2の14ページ目のところでいきますと、図6、この水道の場合の流域全体での平成16年実績でいきますと約83トンです。いわゆる平成12年実績値が87.6トンに対して、平成16年実績が83トンぐらいです。減り傾向にあります。

それから、図7の工業用水道に限ったところですが、ここが平成12年が12トンですが、平成16年実績でいくと約10トンです。これも減っている状況です。

それから、図8でいきますと、平成12年度実績が99.6トンに対しまして、平成16年実績が約93トンぐらいのオーダーになります。

ここで記載していますのは、現行計画ですので、淀川流域内での必要な量、それから供給量ということで、次期計画からですと、全体の需要に対して、淀川流域の水と流域外からも加えてきますので、次回以降、この数字とは約10トンぐらい違ってくると思いますが、そういうオーダーです。

言えますことは、淀川水系の状況では、都市用水については、まだ平成2年からずっと下がりぎみの傾向にあると。ある程度途中で、平成14年ぐらいに1回底は打っているんですが、まだ減りぎみの状況にあると。ある程度、需要のほうはほぼ落ち着いてきている状況かなということだと思います。

以上でございます。

【津野専門委員】 ちょっと一言。

今の話で、環境という位置づけになってまいりますと、違う側面も出てきます。今のと

ころ、量と質という話が出てきていると思うんですが、もう1つは場です。水がどの場でどれだけ要るかという、場という概念が入ってくると思うんです。環境の話になってくると。そして、特にこの水道とか何とかいいますと、どこか取水点が決まっています、その分量みたいな話になってきますが、環境の話とかほかの要素が入ってくると、そういう場という新たなものを入れ込まなければならないということになりますので、もう少しきめ細かくというか、もう少し地元のいろいろな状況を拾い上げるということが大事になってくるんじゃないかということをつけ加えさせていただきたいと思います。

【飯嶋部会長】 ありがとうございました。

【谷口専門委員】 第1回の部会で、議事録の要約で、現行水資源開発基本計画のレビューをきちっと行うべきではないかというご意見が出ているわけなんです。これは、これから議論をしていくときにだんだんまとめられるのか、きょうのご説明がレビューしたんだよということになるのか。参考資料として書いておられる近畿地方整備局で出されている各ダムとかいろいろ詳しくカラーで書いてありますよね。これがレビューになるのか。第1回でレビューをきちっと行うべきじゃないかということについて、今の時点ではレビューしたことになるのか、これからレビューをまとめていかれるのか、そのレビューの仕方も、ここはよかったとか、今出されている環境の問題のように、ここはもうちょっと先に議論をすすめていくべきではないか、次につなげていくものではないかとか。このレビューのスタンスというのは、どういうところというか、どういうふうにまとめられていくんですか。

【田中水資源総合調整官】 きょうご説明しました資料2の部分がレビューという形で、今までの一連の全部変更の水系では、この中で説明しております。やはりポイントになりますのは、どちらかという資料2の14ページのところになるのかと思います。ここが少しわかりにくかったのかなと思うんですけれども、現行のフルプランでいきますと、目標年に対してどれぐらいの達成をしているのかというのが基本で、どちらかという量的なものになっているわけでございます。14ページのところでご説明しましたところだと、都市用水については、必要量に対して確保がされていると。特に琵琶湖開発によりまして、そのところが都市用水が40トン、一気に平成3年から使えるような状況になってまいりましたので、急激というのではないですけれども、ある暫定的なものの使い方が安定化が図られたということで、その部分でほぼ量的なものは確保されたと。

ですから、ほかの水系ですとまだ足りなかったり、大幅に足りなかったりとか見受けら

れるんですけれども、淀川の場合については、少なくとも琵琶湖と淀川本川のところについては基本的なところは量的に達成できたと。一部まだ足りないところがありますので、そこについては、川上ダムとか、天ヶ瀬再開発とか、量的にもわずかですけれどもやっていく必要があると。

ですから、14ページの図のところは全体的な一番大きなところになっている。ですから、先ほど委員のほうからもお話がありましたように、開発というところなり、そういったところというのは、淀川のフルプランというのは現行計画のところまで到達したんだろうと。今後のところは、すでにお話がたくさんありましたように、その他重要事項的なものが柱になってくるのではないかということなので、そこまでご理解いただいたということは、基本的なレビューはできたのかなと思っておりますけれども、そんなところでよろしゅうございますでしょうか。

【穴吹専門委員】 地域経済といいますか地域産業の観点からお話しします。この淀川の地域というのは、近畿圏ということになると思うんですが、もちろん東京とか中部とか北九州は元気がいいんです。これはやっぱり機械系の産業といいますか、輸送用機械とか、電気機械、これが日本の産業を代表する産業だと思うんですが、そういうところは大体地域が活性化している。しかし、近畿圏というのは、重厚長大で来たものですから、バブル以降、影響がずっと長引いてきている。

最近良い話もありまして、例えば松下の薄型のテレビ工場です。そういう立地も進んでおりますし、堺市のほうでシャープとか、それから関連の大日本印刷、こういった電気機械系といいますか、世界の技術力をリードしていく産業が集積しようとしている。ご案内のとおり亀山というのが非常に代表的な地域なのですが、これの4倍ぐらいの規模の産業が近畿圏に立地するということもありますので、非常にいい方向に来ているので、何とか制約がない形で立地が進めばいいなと思います。

ちょっと問題が1つありまして、非常に大量の水を使うんです。薄型の液晶産業は、超純水といいますか、大量の水を使うので、近畿圏の水問題を考えると、異常渇水ということを考えなければならないと思うんです。図表なんかを見ますと、数年に1度異常渇水が起きているようですから、そこで、平成6年ぐらいの大渇水が来ても、地域産業とか地域経済に影響がないように考えたらいいのか、又は、毎年来るわけではないので、そこは我慢してくださいという考え方でいくか、せっかくめぐりめぐってきた近畿圏の産業再生につながるような話ですから、どう考えていかれるのか、事務局のほうから教えていただき

たいんです。

【飯嶋部会長】 事務局、お願いいたします。

【粕谷水資源計画課長】 どの程度の渇水の事態を想定して水の手当てをしておくのかというのが、多分にそれぞれの地方公共団体が、どこまでの安全度を持つようとするのかというところとの関係になってこようかと思えます。従来のように、10年に1回の渇水を想定して、そのレベルまでは、みんなで同じ歩みをしようというところから、少しそれぞれの自治体の判断という要素が入ってくるレベルに来ているのかなという気がしています。

そういうこともありまして、先行する他の水系の部会におきましては、一応、近年20分の2の時点における開発の供給力としてはどれぐらいか。あるいは、戦後最大渇水レベルだったらこの程度の供給力になるだろうというものを並行して示しまして、その中で、それぞれの県、需要と持っている施設を比べて大体この辺でバランスさせようというような形で計画がつくられてきているというものでございます。

淀川の場合、どこまでの実力低下になるのか、少し今シミュレーションもやっているところでございまして、次回には、需要の予測値と合わせて、こうした供給実力をどう見るのかというご議論をいただけるような資料の準備ができるのかなと思っています。

【飯嶋部会長】 ありがとうございます。

【相澤専門委員】 先ほどからの議論では、この基本計画の中で、水資源の総合的な開発と、合理化に関する重要事項のその他というところが、この委員会でもかなり議論をしましようということになったかと思えます。淀川水系以外の部会で、議論があったのかどうか教えていただきたいのですが、今、世界中が地球環境対策をどうするかというところで動いているので、ここで議論をするときの視点としては、地球の温暖化に代表されるような、地球環境問題を配慮する姿勢が必要なのではないかと思います。

それはどういうことかという、エネルギー問題だと思えます。すなわち、水道側の立場から言いますと、水の量と質に関しては、今までいろいろな議論がされていたと思いますが、エネルギーという視点では必ずしも議論されているわけではないと感じています。

というのは、部会長は、東京水道にいらしたということでご存じと思いますが、水道はほんとに多量の電気エネルギーを使う産業です。淀川水系だと何回も水を循環して水道原水として使っていますが、それはそれだけ多くのエネルギーを使っているということになります。ですので、例えば水質の良い上流側で水道の取水ができるようになれば、送水するために、自然流下エネルギーを使うことができます。それが、現状のように下流から取水する

ことになると、送水だけでもポンプアップしなければならないため多量の電気エネルギーが必要になってきます。それから、下流になればなるほど水質が悪くなりますから、高度浄水処理を導入しなければならないケースも出てきます。高度浄水処理を入れるということは、それだけ浄水処理に電気エネルギーを使うということになりますので、ぜひエネルギー使用ということを1つの柱として何らかの検討をする必要があるのではないかと思います。ぜひ、ご検討をお願いいたします。

【飯嶋部会長】 はい、どうぞ。

【三野専門委員】 今、大変興味のあるお話があったんですが、エネルギーと水質というのはトレードオフの関係に最近なりまして、膜技術です。実はこの淀川水系というのは、世界的に見ても膜技術の集積した、大変先端技術の集積場所なんです。こういうものは、水資源開発とはちょっと外れるんですけど、何かそういうものの特徴みたいなもの、新たな浄化技術、今のエネルギーと水質の関係を含めて、何かひょっとしたら先ほどお話のあった産業的に見ても非常に重要なポイントがあるので、水資源開発のフルプランとは若干ずれるにしても、非常に特徴的なことを少し何かでもいいので記述できたら、大変特徴が出てくるかなという気がいたします。これは、ワールド・ウォーター・フォーラムでも、膜技術の集積ということで注目を集めていたところだったと思いますので、ぜひそういうポイントを絞って書くことも何か役に立つんじゃないかと思います。

これは、単なる補足をさせていただきました。

【上総水資源部長】 きょう各委員からのお話をお聞きしておりまして、今までのフルプランのつくり方じゃもうだめだ。量を確保するというキャッチアップの時代から、これからは、今の構想でいけば、3の部分の「その他」でなくてそこが一番大事だというご指摘が大変多くいただけたかなと思います。

インテグレイティドという佐々木委員からのお話がありましたけれども、統合的なのか総合的というのは、そういったところの、これからは量だけでなく質もそうですし、あるいは地震とかテロとか起こったときでも、水の供給施設がダメージを受けたときの対応といったことも含めて、これからマネジメントだろうということで、いろいろな場で議論させていただきつつあります。また、地球温暖化は、水のマネジメントを考えたときの大きな要素になってくるということも、我々の認識としてございます。

したがいまして、何度も水資源計画課長のほうからもお話しさせていただいておりますように、ある意味で、フルプランの全部改定の、全国的に見てもやってきて最後の淀川で

ございますから、今、申し上げましたようなマネジメントにつながる施策を水問題全体として我々ももっていかないといけないと思っているところでございますので、今後、淀川水系のフルプラン全部変更にあたって、ぜひそういったこと、新しい技術も含めて、盛り込んだ形で改定させていただければと思っているところでございます。

ぜひ、いろいろな視点から、まだきょうは最後でございませぬので、再開して初めでございますので、いろいろなご意見をいただいた中でまとめさせていただきたいと思っております。

それから、きょう大変申しわけなかったですが、まだ、これからの需要をどう見るのとか、供給施設として今後どう考えていくのかというところの資料提示ができておりませぬ。ぜひ、次回に間に合うような格好で準備を進めたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

【飯嶋部会長】　そろそろ時間も来ておりますので、何かどうしてもというご発言がございましたら。

それでは、いろいろ活発なご意見ありがとうございました。再スタートの第1回ということで、どちらかというところ、理念的なお話、ご意見が多かったかと思ひます。

いずれにしても、目標年次は平成27年度とするということで、これから計画をまとめていくということでございます。中でも、ご意見が集まったところは、「その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項」というところに属すると思われる項目で、将来を見通した何か立派なフルプランに仕立て上げたいという各委員の思いがたくさん出されたと思ひます。

いずれにしても、社会状況が大きく変化している中で、一定の水資源開発としては終息時期を迎えたのかなという時期に計画するものでございますので、もう少し制度的な面ですとか、理念的な方向転換ができないかというご意見もございましたし、もう少し気候変動であるとか、リスクがどの程度見込まれるのかといったことも具体的に示せばというご意見もあったかと思ひます。

そういったことで、まとめにはなっていないんですけれども、次回以降具体的な計画策定に向けて、事務局から資料も提出されると思ひますので、きょうございましたご意見等も踏まえまして十分、どの程度かわかりませぬけれども可能な限り、作業の中にご意見を踏まえた形で反映させていただければと思ひます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これもちまして本日の議事を終了いたしたいと思います。

事務局のほうへ、お返しいたします。

【西川水資源政策課長】 部会長、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から、今後の予定等についてご説明をさせていただきます。

次回の部会につきましては、本日のご議論、ご指摘を受けて、事務局のほうで府県の状況も踏まえながら作業を進め、需給想定等についてご議論いただきたいと思いますと考えております。具体的な日時、場所につきましては、改めてご案内申し上げます。

また、本日の資料及び議事録につきましては、準備ができ次第、当省のホームページに掲載をいたします。なお議事録につきましては、その前に委員の皆様方に内容の確認をお願いする予定でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもって、閉会とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりまして熱心なご議論を賜りまして、どうもありがとうございました。

— 了 —